

領収書や請求書等はすべて紙で保存している...、
来年末には変えないと罰則の対象に!?

結局のところ、最低限の対応って、
何をすればいいの....

【2023年12月までに対応必須】
電子帳簿保存法の改正に伴い、
小規模法人等にも強制適用されて
電子取引は紙の保存がNGに!

改正電子帳簿保存法の対応解説セミナー

「青色申告の承認を取り消される」
「追徴課税や推計課税を課される」
「会社法により過料が科せられる場合もある」
等の罰則の対象になる可能性があります...

法改正の真の目的は経理業務の
デジタル化による生産性の向上です。
このままアナログで非効率な
経理業務を続けますか...?

「税理士法人中央会計社」と

「(株)マネーフォワード」が、

ほぼ全ての個人事業主、

法人が対応しなければならない、

「電子取引における

電子データ保存の義務化」について、

具体的な手順を徹底解説いたします。

2023年12月までに対応必須。 **今** 対応することで...

- いち早く法改正に対応することで、罰則を避けることができる
- 経理業務がデジタルにより、自動化されて、毎日ラクに処理できる
- 今までの手作業から解放され、最大80%経理コストを安くできる
- 毎月の経営数字を早く確認し、素早く営業目標の修正ができる

株式会社中央会計社
取締役
加藤俊太

株式会社マネーフォワード
竹内敬祐

完全無料開催

無料セミナーのお申し込み方法 / 当日の講座内容は裏面をチェック

料金

無料

日時/会場

10/28 金 14:00~15:00
来場開始:13:30~

会場:安城商工会議所
住所:愛知県安城市桜町16-1 安城商工会館
定員:先着30名様

11/9 水 16:00~17:00
来場開始:15:30~

会場:中央会計社 豊橋第二オフィス
住所:愛知県豊橋市花中町8番地1
定員:先着20名様

申し込み



運営

中央経理LABO@三河

運営:税理士法人中央会計社
関連会社:株式会社中央会計社

〒441-8044 愛知県豊橋市南小池町67番地3

■お問い合わせ

TEL: 0120-47-3533

(平日8:30~17:30)

※「DMを見た」とお伝えください

ご不明な点はお気軽にご相談ください。無料診断実施中!

中央経理LABO@三河

検索



<https://keiri-chuo.com/>

2023年12月までに対応が必須となっております。

早めの準備をしましょう。

また、早く取り組めば、経理のクラウド化による

コストカットの恩恵を最大限受けることができます!!

参加費用
無料

皆様の電子取引における電子データ保存の義務化の対応をサポートする為、
無料のセミナーをご用意しました。



株式会社マネーフォワード **竹内 敬祐**

2015年6月税理士法人の監査担当として法人・個人の税務・経営周りのサポート。2018年6月より企業のバックオフィス担当としてグループ数社の会計・労務全般を行う傍らクラウドツール導入を主導し、2017年7月よりマネーフォワード社にて東海地域・九州&沖縄地域の大手事務所様の運用などをサポートしている。

株式会社中央会計社 **加藤 俊太**
取締役



名古屋大学と会計専門学校にて財務会計等を習得し2008年に入社。2012年に中央会計社グループの取締役に就任。経営計画を軸とした組織作り・事業拡大支援・業務改善を得意としており、開業相談から10億円企業の経営支援までを担当している。

料金

日時/会場

申し込み

無料

10/28 金 14:00~15:00
来場開始:13:30~

会場:安城商工会議所
住所:愛知県安城市桜町16-1 安城商工会館

11/9 水 16:00~17:00
来場開始:15:30~

会場:中央会計社 豊橋第二オフィス
住所:愛知県豊橋市花中町8番地1



お申込み用紙

| | | | | |
|------------|---|--|---|---|
| フリガナ | | | 従業員数 | 名 |
| 御社名 | | | | |
| 参加者 | | | | |
| ご住所 | 〒 | | | |
| 参加日程 | <input type="checkbox"/> 10月28日(金) 14:00~15:00 会場:安城商工会議所 | | <input type="checkbox"/> 11月9日(水) 16:00~17:00 会場:中央会計社 豊橋第二オフィス | |
| ご連絡先 | TEL | | FAX | |
| | メールアドレス: 申込受付票・受講票はメールにて送付いたします。メールアドレスをお持ちでない方には上記住所に郵送でお送りいたします。 | | | |
| 個別無料相談申し込み | AとB共に先着5名! 希望者は□に☑をお願いします。 | | <input type="checkbox"/> A:電子帳簿保存法対応に関する相談 <input type="checkbox"/> B:経理全般に関する相談 | |

FAXでのお申込みは **0532-47-3543**へ このままお送りください!!